

ワクチン接種をされる皆様へ

新型コロナウイルスワクチンの追加接種（第3回目）の予約を行う前に必ずお読みください。

1 接種対象者

滋賀県広域ワクチン接種センターで接種できる方は、次の（1）または（2）のいずれかに該当する方です。

（1）滋賀県内の市町に住民票のある方

- ア **接種日の時点において**、住民票のある市町が発行した接種券（3回目）をお持ちの方。
- イ 2回目の接種から6か月以上経過している方
- ウ 接種日の当日に満18歳以上の方。
- エ 事前に予約されている方

（2）滋賀県内の市町に住民票がない方

- ア **滋賀県内の事業所または学校に通勤通学している方で**、**接種日の時点において**、住民票のある市町が発行した接種券（3回目）をお持ちの方。
- イ 2回目の接種から6か月以上経過している方
- ウ 接種日の当日に満18歳以上の方。
- エ 事前に予約されている方

なお、接種日には滋賀県内に通勤通学していることがわかる、社員証、学生証、生徒証等または通勤通学証明書をご持参いただく必要があります。

お持ちの接種券（接種券番号）、初回接種（1回目、2回目）の予防接種済証については、次の点を事前に確認してください。

【1回目、2回目の予防接種済証の事前確認をお願いします】

追加接種（第3回目）を受けられることができる方は、次の新型コロナワクチンを初回接種（1回目、2回目）で接種された方です。

- ①日本国で承認されているファイザー社製の「コミナティ筋注」、武田薬品工業(株)/モデルナ社製の「スパイクバックス筋注」、アストラゼネカ社製の「バキスゼブリア筋注」より、2回の接種済みの方。

海外において上記①以外のワクチンを接種された方は、コールセンターにご確認ください。

【3回目の接種券の事前確認をお願いします】

接種の当日に、他の市区町村へ住民票を移されてから接種会場に来られる方、または接種した後、その日の内に他の市区町村へ住民票を移される方は、**接種日の前日まで**に住民票のあった市区町村が発行した接種券は使用できません。

以前に住民票のあった市区町村から3回目の接種券が届いた後に、住民票を他の市区町村へ移されている場合や、接種券を紛失された場合は、接種の当日時点で住民

票がある市区町村へ接種券の発行を事前に申請し、ご用意していただく必要があります。

住民票を他の市区町村へ移されている場合は、接種券番号も新しい番号になりますので、**新しい接種券の交付を受けてから予約してください。**

()市区町村の「区」は、東京23区の特別区を意味します。

また、他の接種会場を予約している方、または当センターに予約してから日程を変更したい方は、**二重予約にならないように**、既に予約済みの会場・日時の取り消しを忘れないようにしてください。

()接種日の前2週間以内にインフルエンザワクチン(新型コロナウイルスワクチン以外)等を接種されている場合は、**今回の新型コロナワクチンは接種できません。**

2 ワクチンについて

- ・使用するワクチンは、武田/モデルナ社製のワクチンです。新型コロナワクチン予防接種についての説明書(追加(3回目)接種用)をお読みください。
- ・血をサラサラにする薬を飲まれている方は、「血をサラサラにする薬を飲まれている方へ」等をよくお読みください。

3 ワクチン接種の際に必要なもの

(1) 追加接種用の予診票および接種券

- ・追加接種用(第3回目)の予診票および接種券は、必ず接種の当日時点で住民票がある市区町村が交付したものを**ご持参ください。**
- ・**接種券を忘れた場合は、ご来場いただいても、接種できませんのでご注意ください。**
- ・追加接種用(第3回目)の接種券は予診票に印刷されています。(一部の市区町村では、予診票と接種券が別になった形で同封されているものがあります。)
- ・予診票への記載は、**普通のボールペンを使用してください。フリクションのボールペンおよび鉛筆は使用しないでください。**
- ・住民票を他の市区町村へ移された場合は、住民票を移す前の市区町村が発行した接種券は使用できません。
- ・住民票を他の市区町村へ移されている場合や、接種券を紛失された場合は、接種の当日時点で住民票がある市区町村へ接種券の発行を事前に申請し、ご用意していただく必要があります。

(2) 予診票・接種券に同封されているもの

- ・市区町村から送付される書類には、3回目の接種済証のシールを貼るための新型コロナワクチン予防接種済証の台紙や、1回目、2回目の接種記録が書いてある書類も同封されています。
- ・同封されている書類は全て会場に持参してください。

(3) 本人確認書類(住民票の住所が記載されているもの)

- ・接種の当日時点の住民票に記載されている住所が記載されている本人確認書類は、下欄を参考にしてご持参ください。
- ・本人確認書類をご持参されていない場合や本人確認書類に接種の当日時点で住民票に記載されている住所の記載がない場合は接種できません。

個人番号カード(マイナンバーカード)、個人番号通知カード、住民票記載事項証明書、在留カード、運転免許証、健康保健証、学生証、生徒手帳等

(4) 滋賀県内に通勤・通学していることがわかるもの

(住民票が県外の市区町村にある方のみ)

- ・滋賀県内に通勤・通学していることがわかる、社員証、学生証、生徒証等をご持参ください。
- ・会社名や学校名のみが記載されている社員証や学生証など、滋賀県内の事業所名、キャンパス名等の記載がない場合は、証明書として使用できません。
- ・滋賀内の事業所、キャンパス名などが記載した社員証、学生証、生徒証等お持ちでない場合は、県内に通勤・通学先の所属長が作成した「滋賀県通勤通学証明書」を会場へお持ちください。証明書の様式は、別添の書類をお使いください。

4 その他

- ・予約手続きが完了したら、ご登録されたメールアドレスに確認の連絡が届きますので、必ず内容をご確認ください。
- ・接種日当日に持参する必要書類が揃っているかを別添の「持ち物チェックリスト」により確認してください。
- ・無断キャンセル、無断遅刻は厳に謹んでください。
- ・接種日当日は、指定時刻にお越しください。遅刻される場合は、予約時間までにコールセンターへご連絡ください。
- ・キャンセルされる場合は接種日当日の午前10時30分までに、コールセンターへご連絡ください。
- ・接種日の2日前までは、ご自身が予約システムを操作してキャンセルできます。

滋賀県広域ワクチン接種コールセンター

電話番号：050-3665-9654

金曜日および土曜日9時から21時まで。

日曜日から木曜日まで 9時から17時まで。

血をサラサラにする薬を飲まれている方へ

飲んでいるお薬によっては、出血すると止まりにくいことがあるので、
予診票でお薬の種類をおたずねしています。

ワクチンを受けることはできますが、接種後の出血に注意が必要です。

接種（筋肉注射）にあたっての注意点



接種後は、2分間以上、しっかり押さえてください。

- ・腕が腫れる・しびれるなどの症状が出たら、医師にご相談ください。
- ・接種にあたって、お薬の休薬は必要ありません。

対象の
お薬

抗凝固薬

不整脈、血栓症、心臓の手術後の方に処方されることが多いお薬です。

商品名	一般名
ワーファリン	ワルファリンカリウム
プラザキサ	ダビガトランエテキシラート
イグザレルト	リバーロキサバン
エリキュース	アピキサバン
リクシアナ	エドキサバントシル酸塩水和物

血をサラサラにする薬には、次のような薬もありますが、
通常どおり接種を受けていただけます。

抗血小板薬など

動脈硬化、狭心症・心筋梗塞、脳梗塞後、下肢動脈閉塞症の方に処方されることが多いお薬です。

商品名	一般名	商品名	一般名
バイアスピリン	アスピリン	コンプラビン配合錠	アスピリン・クロピドグレル硫酸塩
パナルジン	チクロピジン塩酸塩	タケルダ配合錠	アスピリン・ランソプラゾール
プラビックス	クロピドグレル硫酸塩	エパデール	イコサペント酸エチル(EPA)
エフィエント	プラスグレル塩酸塩	ドルナー、プロサイリン	ベラプロストナトリウム
プレタール	シロスタゾール	アンブラーグ	サルポグレレート塩酸塩
バファリン	アスピリン・ダイアルミネート配合剤		など
ブリリント	チカグレロル		

持ち物チェックリスト

□ 新型コロナワクチン接種券

「請求先」の市区町村が、接種の当日時点で住民票に記載されている市区町村が確認してください（異なる場合、接種できません）。

券種 2 (□ 予診のみ) 3 回目
請求先 ○○県○○市 123456
氏名 厚生 ●●●●●●●●
太郎

新型コロナウイルスワクチンを受けられます。費用負担はありません。接種を受けるときは、この用紙と予診票を忘れずにお持ちください。この画面は、あなたが3回目のワクチン接種をした事実を証明する大事な画面ですので、大切に保管してください。

新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(臨時接種)

あなたの接種番号:
接種回数 3回目
接種年月日 年 月 日
接種場所

新型コロナウイルス1、2回目接種記録	
接種年月日	接種場所
年 月 日	
年 月 日	

1 回目、2 回目接種の記録が記載されています。

新型コロナウイルスワクチン接種の予診票 (追加接種用)

市町村にご記入またはチェックを入れてください。

接種日(1回目) 年 月 日、2回目: 年 月 日

現時点で住民票のある市区町村と、接種券又は右上の請求先に記載されている市区町村は同じですか。 はい いいえ

国時点で住民票のある市区町村と、接種券又は右上の請求先に記載されている市区町村は同じですか。 はい いいえ

「新型コロナウイルスの証明書」を読んで、効果や副反応などについて理解しましたか。 はい いいえ

現在、何らかの病気にかかって、治療(投薬など)を受けていますか。
病名: 心臓病 糖尿病 高血圧症 がん 腎臓病 免疫不全
治療内容: 薬をサラサラにする薬 その他()

最近1ヶ月以内に熱が出たり、病気にかかったりしましたか。 病名() はい いいえ

今日、体に具合が悪いところがありますか。 症状() はい いいえ

けいれん(ひきつけ)を起こしたことがありますか。 はい いいえ

薬を処方されて、強いアレルギー症状(アブツクサシム)を起こしたことがありますか。 薬(食品など)と副作用になったもの() はい いいえ

これまで2回目接種を受けて具合が悪くなったことはありませんか。 症状() はい いいえ

現在妊娠している可能性(生理が予定より遅れているなど)はありますか、または、授乳中ですか。 はい いいえ

2週間以内に予診接種を受けましたか。 種類() 受けたい日() はい いいえ

今日の予診接種について質問がありますか。 はい いいえ

医師記入欄 以上の問診票が医師、主治医の検閲、同意の検印は 有 無 不明 不明
本人に対して、接種の意義、副反応及び予診接種準備事項説明について、説明した。 はい いいえ

□ 予診票

- ・ 同封している予診票を使用してください。
- ・ 普通のボールペンを使用してください。フリクションのボールペンおよび鉛筆は使用しないでください。

□ 接種券

- ・ 3 回目接種に必要な接種券は、予診票に印刷されています。
- ・ 接種の当日時点で住民票のある市区町村が発行している接種券が確認してください。
- ・ 確認方法は、予診票の右上の氏名・券番号の上の請求先欄に市区町村名が書いています。接種の日に、引っ越しなどで住民票を他の市区町村に移される場合は、住民票を移される市区町村が請求先となり、お持ちの接種券は使用できませんので、ご注意ください。

□ 本人確認書類 (住民票の住所が記載されているもの)

- ・ 接種の当日時点で住民票に記載されている住所が記載されているか確認してください。

□ 予診票・接種券に同封されているもの

3 回目の接種済証のシールを貼るための新型コロナウイルスワクチン予防接種済証の台紙、1 回目、2 回目の予防接種済証または接種記録書は、予診票および接種券に同封されています。ご確認のうえ、同封されている書類は全て会場に持参してください。

<滋賀県外に住民票がある方はこちらもご準備ください>

□ 滋賀県内に通勤・通学していることがわかるもの

- ・ 滋賀県内の事業所・キャンパス等の記載がある社員証・学生証等をお持ちください。
- ・ お持ちでない場合は「滋賀県通勤通学証明書」をお持ちください。